

令和6年度
(令和5年度対象)

教育委員会活動の点検・評価報告書



令和6年3月10日に町文化財に追加指定した滑石製石鍋（有形文化財）

令和6年8月

喜界町教育委員会

目 次

I 点検及び評価の概要

1 趣旨	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の方法	1
4 自己点検・評価区分について	2
5 点検及び評価の流れ	2
6 教育行政評価会議（有識者の知見の活用）	3

II 教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員の選任状況	3
2 教育委員会会議の開催状況	3
3 教育委員会での審議及び報告	3～5
4 教育長及び教育委員の活動状況	5～7
5 総合教育会議の開催	7
6 教育委員会関連経費（一般会計決算 歳出）	8

III 施策の取組状況

1 喜界町教育大綱	9
2 喜界町の教育行政	10
3 各施策の自己点検・評価の概要	
(1) 学校教育	11～20
令和5年度 学力向上方策	
キャリア教育	
(2) 社会教育	21～29

IV 教育行政評価会議委員の意見 30～32

V 教育委員会による二次評価 33

〈参考資料〉

教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱	34
教育行政評価会議設置要領	35

I 点検及び評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成 20 年 4 月施行）において、全ての教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことと規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

このことは、教育委員会が、地域の教育に責任を負う役割を再確認し、透明性を高め、説明責任を果たさなければならないというねらいがあります。

喜界町教育委員会では、「第 6 次喜界町総合振興計画」を基に教育委員会が推進する「教育の施策」に沿って、具体的な教育行政が執行されているかについて、また、今後のあり方等について、教育委員会が自ら評価し、学識経験者の知見の活用を図りつつ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、事務事業の点検及び評価を行うこととします。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

「第 6 次喜界町総合振興計画」・「喜界町教育大綱」に位置づけられている「計画目標及び教育施策の方向性」及び令和 5 年度に実施している喜界町教育行政の主な施策及び事務事業の中から、喜界町教育委員会としてそのあり方を検証する必要性が高いと判断される主要な事務事業を対象とします。

3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、行った事務事業ごとに、事業の内容、実施状況及び結果について、妥当性・有効性・効率性の観点から、担当者が自己評価を行います。

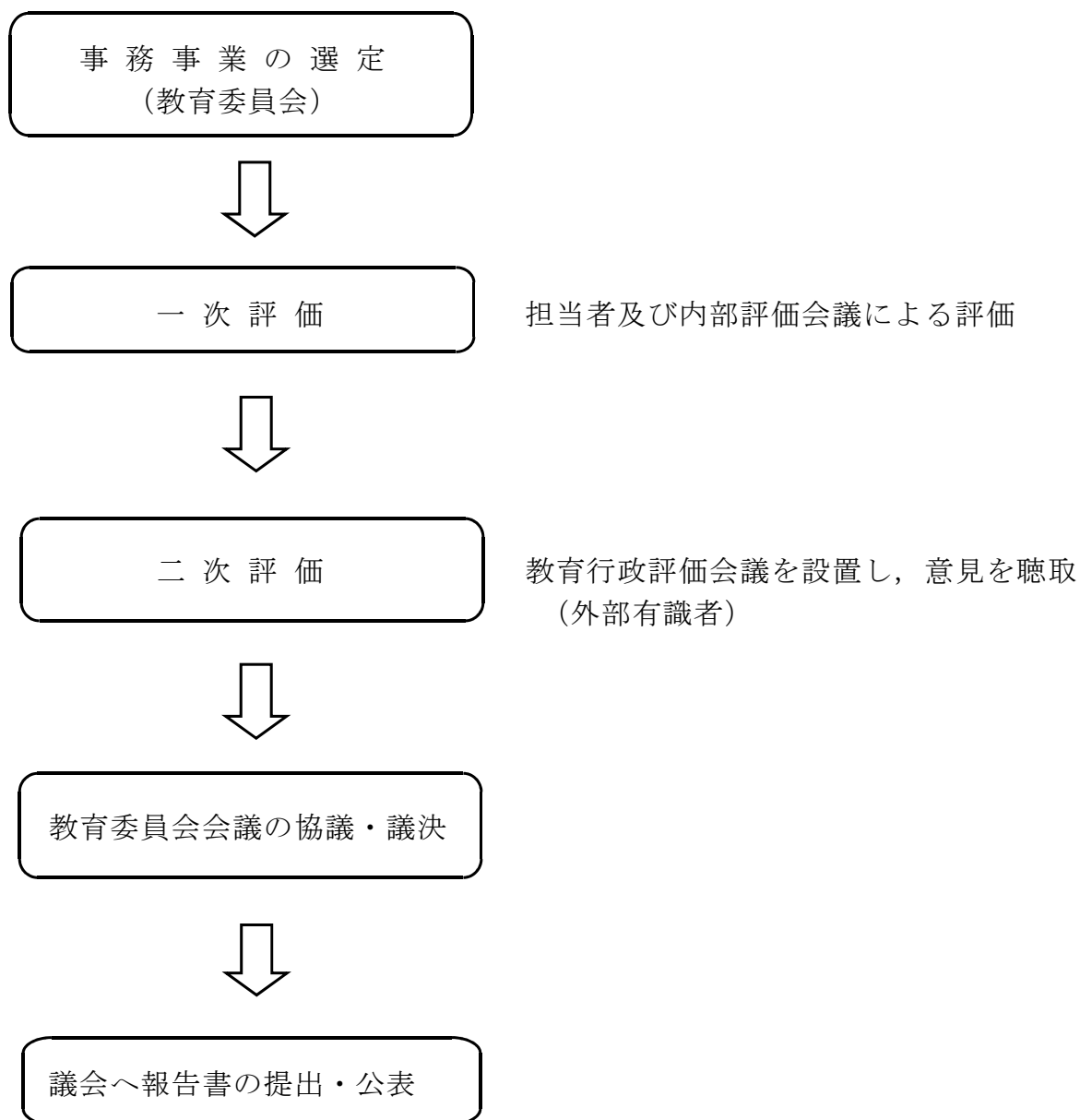
自己評価をもとに内部評価会議を開催し、判定及び方向性について評価し、課題・改善策及び方向性等について、喜界町教育行政評価会議を設置して検討した結果を総合評価とします。

4 自己点検・評価区分について

施策目的の達成に向けて、令和5年度の事業の内容・成果を達成度と方向性に応じて、質的に点検し、A～C、拡大～廃止で評価しました。

	評価	内 容
達成度	A	十分な成果があった
	B	最低限の成果はあった
	C	あまり成果がなかった
方向性	拡大	施策上の必要性や住民ニーズにより、さらに拡大・充実を図る必要がある
	維持	現状どおり事業を継続することが妥当である
	内容改善	実施方法・内容等を見直して事業成果の向上を図る必要がある
	廃止	施策上の必要性や住民ニーズが減少し、廃止が妥当である

5 点検及び評価の流れ



6 教育行政評価会議（有識者の知見の活用）

点検及び評価に当たっては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項の規定により、評価の客観性を確保するとともにその知見を活用するため、令和6年6月17日に「喜界町教育行政評価会議」を設置し、教育委員会が行った事務事業の点検及び評価の結果について、さまざまなご意見や提言等をいただきました。

令和6年度の有識者は、次のとおりです。

（敬称略 50音順）

氏 名	所 属 等
宜名 真 孝子	喜界町地域女性団体連絡協議会会長
佐藤 伸一郎	元小学校長
野 間 弘 也	喜界町議会総務文教常任委員会委員長

II 教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員の選任状況

役職名	氏 名	任 期	就 任 日	備 考
教育長	久保 康治	令和4年 1月 2日 令和7年 1月 1日	平成31年 1月 2日	
委 員 (職務代理者)	大山 巧	令和3年12月16日 令和7年12月15日	平成29年12月16日	
委 員	榮 四枝	令和4年 3月 24日 令和8年 3月 23日	平成30年 3月 24日	
委 員	久原 奈実	令和6年 7月 1日 令和10年6月30日	平成6年 7月 1日	保護者
委 員	平 國男	令和3年 9月 25日 令和7年 9月 24日	令和3年 9月 25日	

※ 教育長の任期は、3年間

※ 教育委員の任期は、4年間

※ 保護者とは、未成年者に対し親権を行う者のことをいい、平成20年4月1日から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第5項の規定により、委員のうち保護者である者が含まれることが義務付けられました。

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月10日（特別な事情がある場合は、変更することがあります。）に「定例会」を開催し、必要に応じて「臨時会」を開催することとしています。

令和5年度は、次のとおり会議を開催しました。

定例会・・・・・・11回

3 教育委員会での審議及び報告

教育委員会会議では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十一条に定める事務（同法第二十六条及び「喜界町教育委員会の行政組織等に関する規

則」の第十条の規定に基づき、教育長に委任された事務を含む。）について、議案審議及び報告等を行いました。

【 定例会・臨時教育委員会における付議事項 】(令和5年4月～令和6年3月)

	件 名	議決日
1	喜界町社会教育委員及び喜界町公民館運営審議会委員の委嘱について	R5.4.19
2	喜界町スポーツ推進委員の委嘱について	R5.4.19
3	喜界町図書館協議会委員の任命について	R5.5.17
4	喜界町防災食育センターの食育に関する事業の実施及び平常時における管理運営規則の一部を改正する規則について	R5.5.17
5	喜界町防災食育センター運営委員会委員の委嘱について	R5.5.17
6	喜界町埋蔵文化財整理作業及び報告書作成作業(民間委託)実施要綱の制定について	R5.6.20
7	喜界島サンゴ礁科学研究所活動補助金交付に関する要綱の制定について	R5.6.20
8	喜界町埋蔵文化財発掘調査(民間委託)実施要綱の一部を改正する要綱について	R5.6.20
9	喜界町立中学校運動選手旅費補助規程の全部を改正する訓令について	R5.6.20
10	喜界町奨学金に関する規則の一部を改正する規則について	R5.8.10
11	令和5年度(令和4年度対象)喜界町教育委員会活動の点検・評価に係る報告書について	R5.8.10
12	令和6年度使用小学校教科用図書採択について	R5.8.10
13	喜界町立学校職員のハラスメントの防止等に関する要綱の制定について	R5.11.15
14	喜界町環境循環型複合施設建設調査検討委員会設置要綱の制定について	R5.11.15
15	喜界町部活動適正化検討委員会設置要綱の制定について	R6.1.16
16	放棄した私債権の報告について	R6.2.20
17	令和6年度喜界町一般会計当初予算案の作成に係る町長への意見申し出について	R6.2.20
18	喜界町社会教育委員及び喜界町公民館運営審議会委員の補欠委員の委嘱について	R6.2.20
19	喜界町立学校管理規則の一部を改正する規則について	R6.3.10
20	喜界町立小中学校事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について	R6.3.10
21	令和6年度喜界町学校職員の任免に関する内申について	R6.3.10
22	喜界町文化財の追加指定及び指定解除について	R6.3.10

教育委員会会議の活性化のために、次のことに継続して取り組みました。

- ① 会議録の承認……教育委員及び事務局職員の共通認識を図り、発言内容の確認のために、教育委員会の承認を受

ける。

- ② 教育長からの報告 …… 教育長が会議，研修等の出席に伴う報告や事務事業の執行状況の報告を行う。
- ③ 意見交換の実施 …… 教育行政の現状や課題等について，タイムリーに意見交換及び提案を行う。

4 教育長及び教育委員の活動状況

(1) 主な研修会等

- ・ 県教育行政連絡会 4/17
- ・ 地区教育長会議 4/28, 5/26, 7/28, 10/23, 11/22
- ・ 県市町村教育委員会連絡協議会定期総会 5/12
- ・ 県市町村教育長会定期総会 5/12
- ・ 県市町村教育長会議役員会及び専門部会 7/11, 9/26
- ・ 市町村教育委員会委員研修会 7/25
- ・ 令和6年度公立高等学校生徒募集定員策定等 7/27
に係る地区説明会
- ・ 第47回全国高等学校総合文化祭総合開会式 7/29
- ・ 県町村教育長会研修会 8/25
- ・ 地区教育委員会連絡協議会総会・研修会 11/10

(2) 学校（幼稚園）訪問

- ・ 幼稚園（あゆみ・のぞみ） 5/31
- ・ 早町小学校 6/15
- ・ 喜界小学校 6/27

(3) 各小・中学校評価説明会

- ・ 令和6年2月20日…早町小学校，喜界小学校，喜界中学校

(4) 諸行事等への参加

月	各 種 行 事
4 月	町新任校長辞令交付式・新任校長研修会（3日） 小・中学校入学式（6日） サンゴ寮入寮式（6日） 喜界高校入学式（7日） 幼稚園入園式（11日） 第1回校長研修会（14日） 町転入・新任職員受入式（19日） 第1回教頭研修会（20日） 中央公民館講座・長寿者学級合同開講式（23日）
5 月	第1回町幼稚園長研修会・青少年育成町民会議総会（8日） 町教育課題取組状況説明会（15日） 町PTA連絡協議会理事会・総会（16日） 第1回町体協理事会臨時実行委員会（18日） やる気塾開講式（20日） 町体協理事会・総会（26日）

5 月	第 2 回校長研修会（30 日） 第 1 回社会教育委員の会議・第 1 回公民館運営審議会（31 日）
6 月	地区小学校道德教育研修会（喜界小）（7 日） 第 1 回町校外生活指導連絡会総会（14 日） 教育行政評価会議（21 日） 第 1 回図書館協議会（23 日）
7 月	第 2 回教頭研修会（3 日） 大島地区大会結団式（5 日） 第 64 回大島地区大会（喜界町会場：軟式野球競技）（15・16 日） 喜界地域中高一貫教育支援推進協議会（20 日）
8 月	第 2 回町体協理事会臨時実行委員会（10 日） 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会炬火イベント（18 日）
9 月	喜界高校体育祭（3 日） 第 3 回校長研修会（8 日） 喜界中学校体育大会（10 日） 第 2 回社会教育委員の会議（20 日） ジオパクパク給食（21 日） 早町小学校運動会（24 日） 教育課題取組状況説明会（29 日）
10 月	喜界小学校運動会（1 日） あゆみ幼稚園運動会（15 日） 第 3 回教頭研修会（17 日） のぞみ幼稚園運動会（22 日）
11 月	町小中合同音楽発表会（8 日） 第 58 回島内駅伝競走大会（12 日） 県 PTA 活動研究委嘱公開喜界町大会（25 日） 第 4 回校長研修会（27 日）
12 月	中高合同発表会・芸術鑑賞会（7 日） 第 8 回生涯学習フェスタ（10 日）
1 月	喜界町はたちのつどい（2 日） 文化財防火訓練（21 日） 町防災食育センター運営委員会（24 日）
1 月	第 37 回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会（28 日）
2 月	総括安全衛生委員会（1 日） 第 5 回校長研修会（5 日） 町教育課題取組状況説明会（7 日） 第 4 回教頭研修会（8 日） シマ唄・シマゆみた発表会（10 日） 町奨学生運営委員会（13 日） 第 2 回幼稚園長研修会（15 日） やる気塾閉講式（17 日） ジオパクパク給食（26 日）

2 月	文化財保護審議会（27 日） 第 3 回社会教育委員の会議・第 2 回公民館運営審議会（28 日）
3 月	喜界高校卒業式（1 日） 中学校卒業式（12 日） 幼稚園卒園式（21 日） 小学校卒業式（22 日）

5 総合教育会議の開催

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第一条の四の規定に基づき、町長と教育委員会により構成される総合教育会議が設置されています。これにより、町長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、町長が公の場で教育政策について議論することが可能になりました。

また、町長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが可能になりました。

令和 5 年度は、次のとおり総合教育会議を開催しました。

○ 開催日 令和 6 年 2 月 20 日

○ 報告事項

(1) 令和 5 年度教育行政の概要

ア 教育行政の総括

イ 教育行政施策・事業等の状況

ウ 事業実施計画（学校 ICT 関係・学校施設整備関係）

エ 学力向上・生徒指導等の現状と課題

オ 学校における業務改善の現状と課題

カ 表彰関係

キ 教育費支援事業（町単事業）

ク 各種団体活動支援状況（町単事業）

(2) 令和 5 年度の教育ビジョン

(3) 令和 6 年度の教育ビジョン

6 教育委員会関連経費（一般会計決算 歳出）

（単位：千円）

項 目		令和5年度 決算額 (a)	令和4年度 決算額 (b)	比較 (a-b)
1 教育総務費	1 教育委員会費	3,100	2,786	314
	2 事務局費	123,974	127,077	△ 3,103
	7 学校保健特別対策事業費	0	1,198	△ 1,198
	計	127,074	131,061	△ 3,987
2 小学校費	1 小学校費	51,492	48,049	3,443
	2 理科支援員等実践研究事業費	850	833	17
	計	52,342	48,882	3,460
3 中学校費	1 中学校費	32,536	33,495	△ 959
	計	32,536	33,495	△ 959
4 幼稚園費	1 幼稚園費	97,117	92,700	4,417
	計	97,117	92,700	4,417
5 社会教育費	1 社会教育総務費	85,377	78,525	6,852
	2 公民館費	12,493	11,435	1,058
	3 文化活動費	819	2,867	△ 2,048
	4 図書館費	24,527	25,622	△ 1,095
	5 旧学校管理費	3,175	3,153	22
	6 文化財保護費	11,572	10,730	842
	7 埋蔵文化財発掘調査費	121,431	110,160	11,271
	8 自然休養村管理センター運営費	2,774	3,090	△ 316
	計	262,168	245,582	16,586
6 保健体育費	1 保健体育総務費	26,506	22,963	3,543
	2 給食施設費	107,709	97,799	9,910
	3 大島地区大会運営費	729	359	370
	4 スポーツ少年団競技別交歓大会運営費	0	0	0
	計	134,944	121,121	13,823
合 計 (A)		706,181	672,841	33,340
喜界町総決算額 (B)		8,274,265	6,969,708	1,304,557
A / B = %		8.5	9.7	△ 1.1

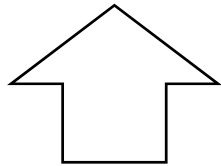
Ⅲ 施策の取組状況

1 喜界町教育大綱

〈基本理念〉
島で育むきらりと輝く人づくり

〈基本目標〉
○『新しい時代や社会を見据えた次世代の教育の創造』
～夢や志をもち、可能性に挑戦するグローバル人材の育成～

○『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』
～人が輝き、人がつながる生涯学習の充実～



1 本町教育における育てたい人間像

(1) 知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す人

2 本町教育施策の方向性

(1) お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

(2) 未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

(2) 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、これからの社会づくりに貢献できる人間。

(3) 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

(4) 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

(5) 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

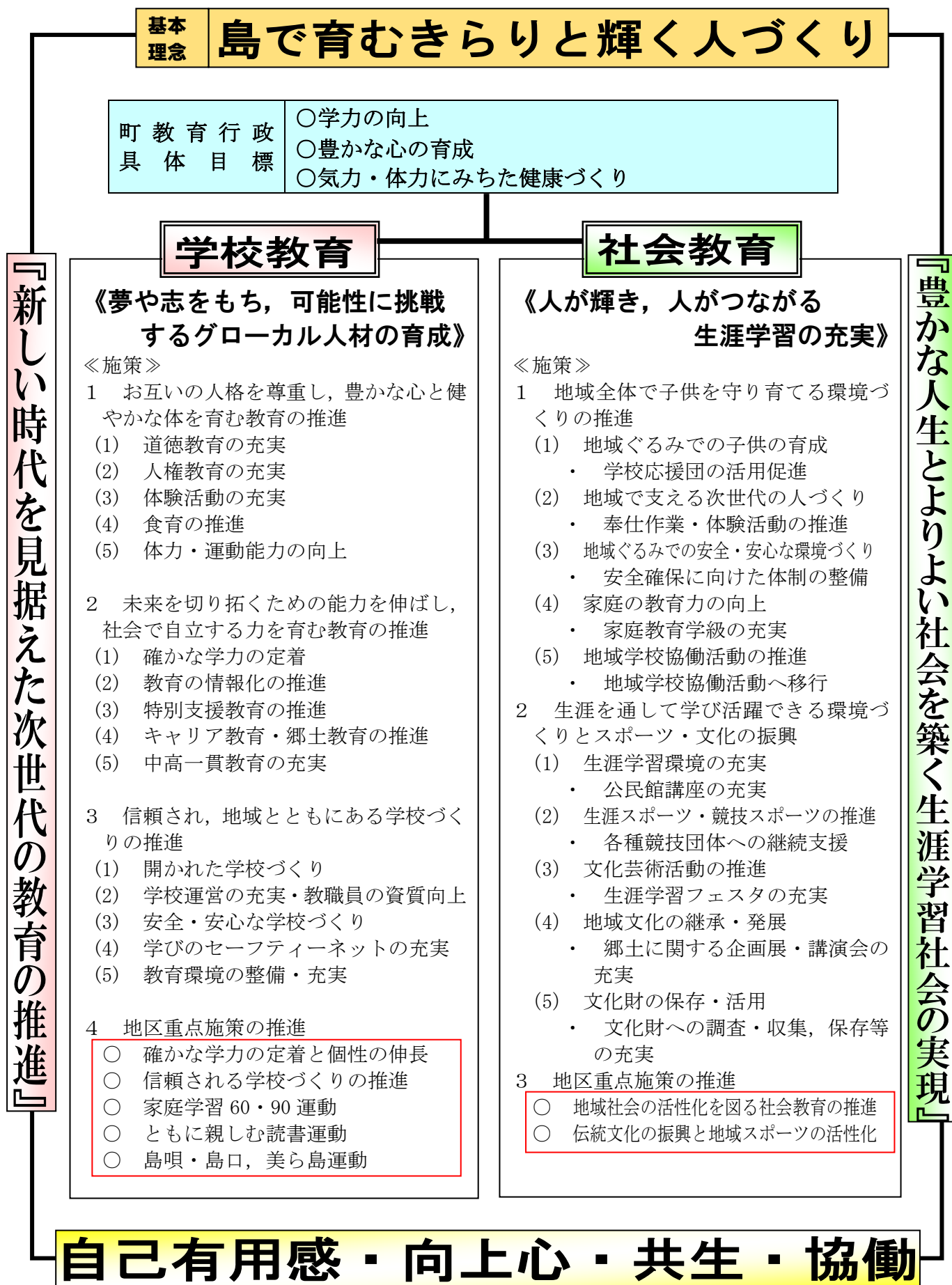
- ① 道徳教育の充実
② 生徒指導の充実
③ 人権教育の充実
④ 体験活動の充実
⑤ 子どもの読書活動の推進
⑥ 文化活動の推進
⑦ 食育の推進
⑧ 体力・運動能力の向上
⑨ 健康教育の充実

- ① 確かな学力の定着
② 特別支援教育の充実
③ キャリア教育の推進
④ 幼児教育の充実
⑤ 郷土教育の推進
⑥ 教育の情報化の推進
⑦ 社会の変化に対応した教育の推進
・ 環境教育
・ 福祉教育・ボランティア活動
・ 国際理解教育
・ 消費者教育
・ 防災教育
⑧ 中高一貫教育の充実

- ① 開かれた学校づくり
② 学校運営の充実・教職員の資質向上
③ 安全・安心な学校づくり
④ 「学びのセーフティネット」の充実
⑤ 教育環境の整備・充実

- ① 地域ぐるみでの子どもの育成
② 地域を支える次世代の人づくり
③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり
④ 家庭の教育力の向上
⑤ 地域学校協働活動の推進

- ① 生涯学習環境の充実
② 生涯スポーツ・競技スポーツの推進
③ 文化芸術活動の促進
④ 地域文化の継承・発展
⑤ 文化財の保存・活用



令和5年度 学力向上方策

喜界町教育委員会

1 学校経営説明会・教育課題取組状況説明会・学校評価説明会

- PDCAサイクルを意識した学力向上への取組の充実
- 意図的・計画的・組織的な取組

2 一人一研究授業の実施

- 指導法改善をめざした校内研究会
- 指導主事の要請指導

3 教育委員会学校訪問・授業参観訪問

- 授業参観，意見交換

4 校長研修会（年5回）における指導

- 指導法改善 ○ 学力向上関係情報の呈示

5 教頭研修会（年4回）における指導

- 実態調査分析 ○ 指導法改善

6 学力向上対策委員会

- 小・中共通基本的学習態度（学びの合い言葉）
- 小・中で共通した授業像（喜界の授業合い言葉）
- 小・中で取り組む学力向上実践策（家庭学習の手引き）

7 町教科等教育研修会の開催

- 研究授業の実施 ○ 夏季研修会の実施

8 研究指定

9 家庭学習サポート教室『やる気塾』の開催

- 自学自習
- 高校生ボランティアによる自習サポート
- 火起こし体験
- カーボンニュートラル体験学習



10 学力テスト受検支援

- 学力向上対策統一模試の開催 ○ 漢検・英検補助

11 授業サポート

- 実践サポート，参観サポート等

喜界町教育委員会「キャリア教育に関する文部科学大臣表彰」受賞

令和5年度「第 16 回キャリア教育優良教育委員会, 学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰」において, 喜界町教育委員会が文部科学大臣表彰を受賞しました。本表彰は, 毎年文部科学省が, 「キャリア教育の充実を促進すること」を目的に実施しているものです。県教育委員会により推薦された, キャリア教育の充実発展に尽力し, 顕著な功績を認められる教育委員会, 学校及びPTA団体等が受賞します。本年度の受賞は, 全国の教育委員会が8団体, 学校が 98 団体, PTA団体等が4団体であり, 県内の教育委員会が受賞するのは平成 28 年度(第 10 回)以来です。喜界町教育委員会は, 下記のような観点が大きく評価されました。

【観点①】「ふるさとと自らの未来を切り拓くことのできる児童生徒の育成」を研究主題とした小中学校9年間を見通したキャリア教育の在り方についての研究・実践～令和3・4年度大島地区指定研究協力校キャリア教育(喜界町3小・中学校公開研究会)～

- キャリア教育の視点を位置付けた教育課程の見直し
- 小中学校における「キャリア・パスポート」の共通化
- 「伝え合う力」を高める日常的な授業実践
- サトウキビや白ゴマ栽培, 隆起サンゴ礁などの産業的・地理的特性を生かした体験的な教育活動を教育課程に螺旋的に位置付けた児童・生徒の郷土愛の涵養
- 「キャリア・パスポート」の活用や伝え合う授業の実践による保護者・地域とのつながりを強みとした小中連携の在り方



【家庭学習習慣化サポート「やる気塾」の様子】

【観点②】家庭学習の習慣化をサポートする「やる気塾」の継続実施(平成17年度から毎月第3土曜日)

令和4年度からキャリア教育の視点で参加対象者を見直し, 高校生にも参加を募ることで異年齢集団による学び合い・交流の活性化

- 小中学生の同学年グループ編成による学び合い
- 小中学生の問題演習に対する高校生の添削・解説(個別指導)

今後は, 小中高連携や島内関係機関との連携, ICT活用による「人・物・事」の視点での島外とのつながりを強化した情報発信・交流による, 喜界町のよさを生かした持続可能なキャリア教育を展開していきたい。

文部科学省は, キャリア教育の推進に当たって, 学校等の教育関係者と地域・社会や産業界の関係者が連携・協働し, 互いにそれぞれの役割を認識しながら, 一体となって取り組むことを推奨しています。喜界町教育委員会の研究・実践は, この方向性に沿ったもので, 大島地区のキャリア教育推進の参考になります。

南の躍動 ～ 奄美のよさを生かした魅力・活力ある教育の推進 ～

令和5年度 第5号(令和6年3月 14 日) 大島教育事務所発行抜粋

教育委員会の自己点検・評価の概要

学校教育

『新しい時代や社会を見据えた次世代の教育の推進』

～ 夢や志をもち、可能性に挑戦するグローバル人材の育成 ～

施策の方向性	1 お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進			
施 策	① 道徳教育の充実			
事務事業名	道徳教育の充実			
目的・内容	令和5年度大島地区小学校道徳教育研修会（喜界小）に向けた理論研究・授業実践 町道徳部会による研究授業研修の実施 道徳教育推進教諭の積極的な活用			
成 果	○ 鹿児島県内の道徳研究大会や研究校に職員を派遣して、最新の道徳理論・実践について情報収集を行い、6月の研修会で参加者と協議することができた。 ○ 小・中学校において複数の教諭が各校の授業参観をしたり意見交換をしたりすることで、「特別の教科 道徳」の特質に関する理解を深めることができた。			
実 績	事 業 名	R 3 実績値	R 4 実績値	R 5 実績値
	大島地区小学校道徳教育研修会	－	－	6月7日
	道徳教育充実	研究授業年5回	研究授業年5回	研究授業年10回
課 題	● 「特別の教科道徳」の充実に向けて、考え議論する道徳授業の在り方について、さらに研修を深めていく必要がある。 ● 「特別の教科道徳」における評価の在り方について研修を深めていく必要がある。			
改善策及び方向性	校内研修や町道徳部会において年間計画や役割分担の見直しを行い、令和5年度で深めることができた内容の更なる充実を図る。			
評 価	達成度	A	方向性	維持

教育委員会の自己点検・評価の概要

学校教育

『新しい時代や社会を見据えた次世代の教育の推進』

～ 夢や志をもち、可能性に挑戦するグローバル人材の育成 ～

施策の方向性	1 お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進			
施 策	② 人権教育の充実			
事務事業名	人権教育の充実			
目的・内容	人権同和教育充実のための点検・評価を2回以上実施 体験的な人権学習の位置付け			
成 果	○ 人権同和教育充実のために、毎学期の学校評価に「人権」の項目を設定して点検・評価を行うことができた。 ○ 管理職研修会（校長・教頭・幼稚園長）で、人権教育に関する情報提供を行い、喫緊の課題について共通理解を図ることができた。 ○ 小・中学校において、年間で複数回の職員研修を実施することができた。			
実 績	事 業 名	R 3 実績値	R 4 実績値	R 5 実績値
	管理職研修会	年 11 回	年 11 回	年 11 回
	地区人権教育授業実践研修会	－	－	2回（天城町、大和村）
課 題	● 各学校の年間指導計画を人権教育の視点で見直し、時期や学年の発達段階に応じた指導が行えるように促す。 ● 家庭・地域との連携を図った人権教育の推進を図る。			
改善策及び方向性	人権尊重の理念を学校経営目標やグランドデザインに反映するように各学校に周知する。 「MomGs」の構成要素を参考にして人権教育に係る教職員の基本姿勢の向上を図る。			
評 価	達成度	B	方向性	拡大

教育委員会の自己点検・評価の概要

学校教育

『新しい時代や社会を見据えた次世代の教育の推進』

～ 夢や志をもち、可能性に挑戦するグローバル人材の育成 ～

施策の方向性	1 お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進			
施 策	③ 食育の推進			
事務事業名	安全な学校給食事業 食育推進事業			
目的・内容	食育通信、こんだて表、給食写真集の町ホームページへの掲載 地産地消、伝統食の推進 栄養教諭による食育講話の実施 ジオパーク認定へ向けた『ジオパクパク給食』の実施			
成 果	○ 町ホームページの「学校給食」に係る内容をより充実させ、一部からは「毎日見ている」と好評である。 ○ 営農支援センター、JA選果場、野菜直売所との連携を図り地場産野菜を可能な限り導入した。夏場の主要品目である冬瓜、またタンカンも不作であったため、使用率が伸び悩んだ。 ○ 施設説明及び食育講話がインフルエンザの流行により中止となった。 ○ ことし9月から「ジオパクパク給食」を実施。9月に町長、教育長が早町小児童と喫食し、町広報誌、新聞にも掲載された。2月に本町で生産された黒毛和牛（パパイヤ入り牛丼の具）を提供して好評であった。			
実 績	事 業 名	R 3 実績値	R 4 実績値	R 5 実績値
	喜界島産食材の活用	736,173 円	953,184 円	937,261 円
	学校食育授業	2 校 13 授業	2 校 6 授業	3 校 10 授業
	保護者食育講話	2 回	-	1 回
	施設説明及び食育講話	2 回	1 校 1 回	-
	ジオパクパク給食の実施	-	-	9 回
課 題	● 年間を通して多く使用するニンジン、ダイコン、タマネギといった根物野菜が使用できれば飛躍的に使用率が向上するが、活路を見出せない。「小野津ダイコンが復活する」との情報があり、注視したい。			
改善策及び方向性	これまでと同様に営農支援センター、JA選果場職員等とも情報交換を行い、旬の野菜を積極的に取り入れられるよう連携を図り、新たな地場産野菜（農家）の発掘に努める。 子牛セリが下落しており、黒毛和牛のPRのためにも学校給食で引き続き使用できないか関係機関と協議を重ねる。			
評 価	達成度	A	方向性	維持

教育委員会の自己点検・評価の概要

学校教育

『新しい時代や社会を見据えた次世代の教育の推進』

～ 夢や志をもち、可能性に挑戦するグローバル人材の育成 ～

施策の方向性	1 お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進			
施 策	④ 体力・運動能力の向上			
事務事業名	チャレンジかごしまへの取組の推進			
目的・内容	一校一運動の実施 体力・運動能力調査の結果分析 教科体育の充実			
成 果	○ 小学校における総合評価がA・B段階の児童が増加傾向にある。 ○ 各学校の体力運動能力調査の結果分析を町の体育主任部会で共通理解を図り、町全体の課題や学校種での差異の要因等を共通理解し、各学校の対策に生かすことができた。 ○ 中学校では、多くの種目において全国平均を超えることができた。			
実 績	事 業 名	R 3 実績値	R 4 実績値	R 5 実績値
	体力・運動能力調査の A・B段階の割合	小男子：47% 女子：47% 中男子：50% 女子：88%	小男子：29% 女子：56% 中男子：66% 女子：79%	小男子：51% 女子：58% 中男子：22% 女子：58%
課 題	● 中学校の総合評価A・B段階の生徒が減少した。 ● 運動を苦手とする児童生徒の運動に対する意識の高揚を図る必要がある。 ● 運動の日常化への取組を位置付ける必要がある。			
改善策及び 方向性	体力・運動能力調査の結果分析を基にした一校一運動の見直し 家庭で簡単に継続してできる運動の紹介			
評 価	達成度	B	方向性	拡大

教育委員会の自己点検・評価の概要

学校教育

『新しい時代や社会を見据えた次世代の教育の推進』

～ 夢や志をもち、可能性に挑戦するグローバル人材の育成 ～

施策の方向性	2 未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進			
施 策	① 確かな学力の定着			
事務事業名	学力向上推進事業 一人一研究授業の実施			
目的・内容	幼稚園・小学校・中学校において町教育委員会計画訪問を行い、学力向上や授業改善の視点で指導・助言を行う。 町学力向上対策委員会の開催 一人一研究授業の実施 校内研修の指導助言			
成 果	○ 町学力向上対策委員会で「喜界町授業スタンダード」を確認し各学校で実践することで、「めあての設定」「山場の工夫」「確かめの見届け」等の共通実践を行うことができた。 ○ 昨年度、落ち込みが見られた教科で改善が見られた（中学校理科）。			
実 績	事 業 名	R 3 実績値	R 4 実績値	R 5 実績値
	一人一研究授業	サポート 44 回	サポート 42 回	サポート 41 回
	町学力向上対策委員会	年 2 回	年 2 回	年 2 回
	校内研修の指導助言	－	8 回	6 回
課 題	● 鹿児島学習定着度調査（1 月実施）では、全体として県平均を下回る教科が多かった（対象学年・教科の 14 項目のうち 8 項目）。			
改善策及び方向性	一人一研究授業の実施方法の工夫 （同教科職員の研究授業を同時期にすることで相互参観を促すなど） 思考・判断の領域に関する学習指導方法の工夫が必要である。具体的には、各教科の特質に応じて書く活動、児童生徒の考えを相互に伝え合う活動を位置付ける。 学年の発達段階や指導の系統を踏まえた発問・教具の工夫			
評 価	達成度	B	方向性	拡大

教育委員会の自己点検・評価の概要

学校教育

『新しい時代や社会を見据えた次世代の教育の推進』

～ 夢や志をもち、可能性に挑戦するグローバル人材の育成 ～

施策の方向性	2 未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進			
施 策	② キャリア教育・郷土教育の推進			
事務事業名	キャリア教育事業 総合的学習（郷土教育）の充実			
目的・内容	2小・1中の連携・共通実践 キャリア・パスポートの活用 キャリア教育の視点による授業改善 やる気塾における学び合い			
成 果	○ 令和4年度の地区研究公開の成果を継続することにより、義務教育9年間を見通した共通実践ができた。 ○ サトウキビや白ゴマ、隆起サンゴ礁など、喜界町の特性を生かした体験活動を充実させることができた。 ○ 第16回キャリア教育優良教育委員会文部科学大臣表彰を受けた。			
実 績	事 業 名	R 3 実績値	R 4 実績値	R 5 実績値
	小中連携による研究授業	－	3 回	2 回
課 題	● 「伝え合う力」について、児童生徒が目的や相手、各教科等の特質に応じて臨機応変に発揮できるように理論を整理する。 ● キャリア・パスポートを主体的に活用できるような教育課程への位置付けをしていく。			
改善策及び方向性	ジオパーク認定に向けた事業と関連させながら「喜界島のよさを理解する教育活動」の更なる充実を図る。 やる気塾で高校生ボランティアの募集を拡充したり、喜界島の特性を知ることができる体験活動を位置付けたりする。			
評 価	達成度	A	方向性	維持

教育委員会の自己点検・評価の概要

学校教育

『新しい時代や社会を見据えた次世代の教育の推進』

～ 夢や志をもち、可能性に挑戦するグローバル人材の育成 ～

施策の方向性	2 未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進			
施 策	③ 中高一貫教育の充実			
事務事業名	乗り入れ授業の充実 中高一貫教育推進事業			
目的・内容	中高一貫運営委員会、中高一貫合同職員会議の実施 中高一貫合同職員会議後に、中高合同の教科部会を設定し、学校間の相互乗り入れ授業の計画を立て、高校教諭が中学校で授業を行うなどの乗り入れ授業を実施する。			
成 果	○ 相互乗り入れ授業は互いにより刺激となっているので、今後も無理のない範囲で継続していきたい。 ○ 商業科紹介の授業が生徒から好評だった。 ○ 高校に進学してからの学力の伸び方が大きいと感じる。			
実 績	事 業 名	R 3 実績値	R 4 実績値	R 5 実績値
	中高一貫運営委員会	年 3 回	年 3 回	年 3 回
	中高一貫合同職員会議	年 2 回	年 2 回	年 2 回
	相互乗り入れ授業	年 25 回	年 27 回	年 26 回
課 題	● 喜界島の伝統を継承するための教育を中高一貫の視点で行えないだろうか。 ● 部活動参加者が年々減少している。			
改善策及び方向性	一日体験入学は今年度から午前までとした。今後も継続する。 中 3 部活動受け入れについて、夏季休業中は中高一貫係、9 月以降は各部活動顧問間で連絡調整する。			
評 価	達成度	B	方向性	拡大

教育委員会の自己点検・評価の概要

学校教育

『新しい時代や社会を見据えた次世代の教育の推進』

～ 夢や志をもち、可能性に挑戦するグローバル人材の育成 ～

施策の方向性	3 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進			
施 策	① 学校運営の充実・教職員の資質向上			
事務事業名	教職員研修の内容の充実			
目的・内容	町主催各種研修会の実施 各学校ホームページの更新状況 奄美教育論文・実践記録の応募 県総合教育センター事業の活用			
成 果	○ 教務・生徒指導・保健その他各部に係る研修会を年間計画に従って実施する中で、共通理解・共通実践することができた。 ○ 各学校のホームページを随時更新することができた。 ○ 奄美教育論文・実践記録は大島地区市町村内でも応募数が多かった。			
実 績	事 業 名	R 3 実績値	R 4 実績値	R 5 実績値
	奄美教育論文・実践記録	－	－	54%
	町教委訪問（幼・小・中）	年 5 回	年 5 回	年 5 回
	県総合教育センター事業（移動講座）	年 1 回	年 1 回	年 1 回
課 題	● 令和 5 年度から本格実施された「かごしま県教員等育成指標」「かごしま県教員等研修計画」を活用した研修の充実を図る。具体的には、キャリアステージに応じた目標設定や研修計画など、教員一人一人の実態に応じて見通しをもった取組ができるように支援する。			
改善策及び方向性	「かごしま県教員等育成指標」「かごしま県教員等研修計画」を活用した研修の充実を図る。具体的には、キャリアステージに応じた目標設定や研修計画など、教員一人一人の実態に応じて見通しをもった取組ができるように支援する。			
評 価	達成度	B	方向性	拡大

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～ 人が輝き，人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性	1 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進			
施 策	① 地域ぐるみで子どもの育成			
事務事業名	学校応援団の活用促進 青少年育成町民会議の推進			
目的・内容	子どもを取り巻く問題は、複雑化・困難化し学校だけでは対応が厳しい現状があり、地域全体で守り育てる環境を整えることが求められている。学校と地域が同じ目的を持って連携・協働することによって、地域の未来を創る資質・能力を育てる。			
成 果	○ 学校応援団運営事業では、事業主体を学校と教育委員会に置くことによって相互に補完し合いながら広く地域人材の活用を図ることができた。 ○ 町民会議では、総会において活動の趣旨を関係機関・団体と共有し、青少年の健全育成に努めることができた。			
実 績	事 業 名	R 3 実績値	R 4 実績値	R 5 実績値
	学校応援団運営事業活用数	76 人	105 人	268 人
	青少年育成町民会議総会	毎年5月に実施	毎年5月に実施	毎年5月に実施
課 題	● 学校応援団事業では、地域住民が気軽に学校支援できる環境作りが、大切である。 ● 青少年育成町民会議においては、県の推進事業「故郷に学び・育む運動」のさらなる周知を図るとともに、特にケイタイ・スマホ等による被害・加害対策が課題である。			
改善策及び方向性	学校応援団では、専門的な知識や技術を持たなくても気軽に参加できる活動であることを周知していきたい。また、青少年育成活動では、子どもたちが自らの発想で主体的に活動できるようリーダーの育成にも力を入れていきたい。			
評 価	達成度	B	方向性	維持

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～ 人が輝き、人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性	1 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進			
施 策	② 地域で支える次世代の人づくり			
事務事業名	子ども会大会の開催 サマースクールの継続及び充実			
目的・内容	各子ども会の子どもや保護者が一堂に集まり、ゲームやニュースポーツ・飲食を共にすることで、お互いに親睦が図れるのではと考え新規に開催した。 日頃経験できないような創作活動や体験活動を通して、ふるさと喜界島を知るきっかけづくりとなることを目的に開催した。			
成 果	○ ゲームやスポーツを一緒にすることで、皆で協力しながら物を作ることの楽しさや、団結力が出来ていた。また、上級生は小さな子どもたちを楽しませることを考え、自然とリーダーシップを身につけたように感じた。サマースクールの教室数・申込者数ともに昨年度より減少したが、開催できた教室は新型コロナウイルスの影響があった昨年度より増え7講座、参加者数は119名だった。			
実 績	事 業 名	R 3 実績値	R 4 実績値	R 5 実績値
	子ども会大会	コロナで実績なし	コロナで実績なし	子ども22名 保護者13名
	サマースクール	講座数：9 申込者数：165名	講座数：9 申込者数：201名	講座数：8 申込者数：163名
課 題	● 日曜日ではなく土曜日に開催したため、予定していたよりも参加人数が少なかった。 また、バーベキューでは調理や肉を焼くことに集中して、子どもから目を離すことがあった。開催講座がパターン化してきていて、申込者数も減少傾向にある。			
改善策及び方向性	保護者が多く参加できる日曜日に開催し、参加人数を増やしたり、保護者と子どもが一緒に作れる食事などに変更していきたい。また、子どもたちに活動プログラムを考えさせ、主体的なイベントにし、「ふるさと喜界島を知る活動」に主眼を置きつつも、小・中学生が興味を持ちそうな新しい教室、講師の方を発掘していきたい。			
評 価	達成度	B	方向性	拡大

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～ 人が輝き，人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性	1 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進			
施 策	③ 家庭の教育力の向上			
事務事業名	家庭教育学級の充実			
目的・内容	核家族化や共働き家族・ひとり親家族の増加等，家庭教育環境の困難さは，本町においても大きな問題となっている。すべての親が安心且つ自信を持って家庭教育が行えるよう，町内のすべての幼稚園・小学校・中学校に学びの場を備え，家庭の教育力の向上を図る。			
成 果	○ すべての幼稚園・小学校・中学校において家庭教育学級が開設され，年間5講座，約10時間程度の学びが計画的になされた。講師を招いての講話や学級生同士の意見交換等を通して，学びを深めることができた。			
実 績	事 業 名	R 3 実績値	R 4 実績値	R 5 実績値
	家庭教育学級開設説明会・研修会	4月に実施	4月に実施	4月に実施
	幼・小・中学校において講座開設	22 講座	19 講座	25 講座
課 題	● 園や学校規模によって参加率に差があった。講座内容や開設時期・時間等を工夫していく必要がある。また，限られた予算ではあるが講師謝金や活動費等は，積極的に活用してほしい。			
改善策及び方向性	家庭教育学級主事や学級長の尽力により効果的な学びがなされている。さらに，踏み込んだ家庭教育支援策として，毎年実施される県教委による講習会「家庭教育支援員研修会」に適任者を派遣し，支援員を確保するとともにその活動を積極的に促していきたい。			
評 価	達成度	B	方向性	維持

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～ 人が輝き、人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性	2 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興			
施 策	① 生涯学習環境の充実			
事務事業名	公民館講座の充実 地域講座の充実 県 PTA 活動研究委嘱公開の実施			
目的・内容	地域の学習拠点としての機能の発揮と仲間づくりの機会の提供 『学校・家庭・地域の連携・協働を生かした P T A 活動の推進』			
成 果	○ 公民館講座では、昨年と比べて講座数は変わらなかったが、受講生は 7 名増加した。 ○ 地域講座は、1 講座減り受講生も 8 名減少した。 ○ 自主事業のみそ作りでは、グループ数は変わらなかったものの、参加者数は 14 名増加した。			
実 績	事 業 名	R 3 実績値	R 4 実績値	R 5 実績値
	公民館講座	18講座:222名	17講座:200名	17講座:207名
	地域講座	14講座:160名	17講座:207名	16講座:199名
	みそ作り	12グループ:69名	13グループ:74名	13グループ:88名
	県 P T A 活動研究委嘱公開			参加者 135 人
課 題	● 若い世代の受講生・参加者が少ないこと。			
改善策及び方向性	若い世代の方の興味や関心を引くような講座開設に向けて、関係団体と協力体制を強化する。また、防災無線を活用しての募集などで、新たな講師の発掘を行う。			
評 価	達成度	B	方向性	拡大

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～ 人が輝き、人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性	2 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興			
施 策	② 生涯スポーツ・競技スポーツの推進			
事務事業名	燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会炬火イベントの実施 大島地区大会の充実 島内駅伝競走大会の充実			
目的・内容	町民の体力の向上・健康の増進を図り、いつでもどこでも気軽にスポーツに参加すること（できること）を目的とする。			
成 果	○ 天候による炬火リレーの代替として、炬火イベントを実施し、106名の参加があった。また、地区大会では、16競技214名の選手団が参加し、軟式野球競技が優勝、男子バスケットボール競技が初優勝した。今年度より、駅伝競走大会は喜界島半周コースで実施。11チーム160名が参加した。			
実 績	事 業 名	R 3 実績値	R 4 実績値	R 5 実績値
	大島地区大会	151 人	180 人	214 人
	燃ゆる感動かごしま国体炬火イベント	－	－	106 人
	島内駅伝競走大会	中止	中止	11 チーム (160 人)
課 題	● 地区大会としては、宿泊施設が少ない町村は宿泊先や交通手段の手配に苦勞する。また、臨時便を運航しているが乗客数の減少が問題となっている。 ● 駅伝競走大会は、当日、不参加の体協もあり、実施要項の見直しを検討する必要がある。			
改善策及び方向性	船の臨時便の運航の継続を、奄体協と協議を重ねながら運航してもらえ るように要望を続ける。 今後も各地区体協の意見を踏まえながら、町民が参加できるよう見直し を行う。			
評 価	達成度	B	方向性	維持

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～ 人が輝き、人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性	2 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興			
施 策	③ 文化芸術活動の推進			
事務事業名	生涯学習フェスタの充実 オークストラ・アンサンブル金沢コンサート			
目的・内容	町民のニーズに沿った学習機会の充実と学んだことが地域で生かせる環境づくりの整備を図る。 オークストラ・アンサンブル金沢コンサートでは、町民に本物のオーケストラの響きを体感し、芸術文化のすばらしさを味わってもらう。			
成 果	○ 生涯学習フェスタでは、地域女性連絡協議会と子どもたちによるオープニング、22 組の公民館講座と地域講座、自主グループが舞台・展示発表を行った。来場者は約 300 名だった。 ○ オークストラ・アンサンブル金沢コンサートの来場者は 747 名だった。			
実 績	事 業 名	R 3 実績値	R 4 実績値	R 5 実績値
	生涯学習フェスタ	中止	360 人	370 人
	オークストラ・アンサンブル金沢コンサート			747 人
課 題	● 生涯学習フェスタの参加団体や来場者の高齢化。 ● オークストラ・アンサンブル金沢コンサートのような大人数のオーケストラを招聘には、予算等の関係により町単体で事業行うことが難しい。			
改善策及び方向性	生涯学習フェスタでは、フリーマーケットを同時開催するなどして、若年層が多く会場に訪れる機会を提供していく。 オークストラコンサートについては、継続的に事業を実施するとなった場合、予算の確保や実行委員会等の運営体制の構築が必要となってくるため、隔年開催で準備期間を設けたり、他の市町村と協力して実施することが望ましい。			
評 価	達成度	B	方向性	拡大

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～ 人が輝き，人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性	2 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興			
施 策	④ 地域文化の継承・発展			
事務事業名	シマ唄・シマゆみた発表会の充実 「シマ唄・シマゆみたで集落めぐり」広報きかい掲載			
目的・内容	シマ唄を唄い，シマゆみたを語り・聞き，そして喜界島の文化について一緒に考える機会にする。			
成 果	○ 4年ぶりに開催されたシマ唄・シマゆみた発表会には，シマ唄の部に9名と1団体，シマゆみたの部に3小中学校と1団体の参加があり，方言川柳は11作品の発表があった。 ○ 「シマ唄・シマゆみたで集落めぐり」は，広報きかい10月号から掲載が始まり，10月・12月・2月の3回3集落のシマゆみたを紹介した。			
実 績	事 業 名	R 3 実績値	R 4 実績値	R 5 実績値
	シマ唄・シマゆみた発表会	中止	中止	220 人
	「シマ唄・シマゆみたで集落めぐり」 広報きかい掲載			3 回掲載 3 集落
課 題	● シマ唄・シマゆみた発表会は，プログラム・参加団体が固定化しつつある。 ● 「シマ唄・シマゆみたで集落めぐり」は，広報きかいの紙面枠の関係もあり，定期的に紹介できない現状にある。			
改善策及び 方向性	早い段階での実施要項（案）の提示を含めて，学校現場との連絡調整を密にし，意思疎通を図っていく必要がある。 「シマ唄・シマゆみたで集落めぐり」は，全集落を紹介できるように取り組んでいきたい。			
評 価	達成度	B	方向性	拡大

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～ 人が輝き、人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性	2 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興			
施 策	④ 地域文化の継承・発展			
事務事業名	文化財への調査・収集、保存、活用等の充実			
目的・内容	文化財の調査・収集、保存、活用等の充実 ・畑地帯総合整備事業(担い手育成型)に伴う発掘調査、整理作業 ・町指定天然記念物「ヒメタツナミソウ」研究報告会 ・国指定天然記念物「喜界島の隆起サンゴ礁上植物群落」現地勉強会 ・特別企画展 川寺遺跡の世界 開催 ・常設展示の入替 (興味関心を持って貰うための取り組み[触れられる、簡易な説明、クイズ形式]) ・ジオパーク誘致活動に伴う連動展示の実施			
成 果	○ 畑総事業(荒木中央)：発掘調査、和早地遺跡(約7,120 m ²)を完了。 ○ 畑総事業(手久津久)：整理作業、川寺地区完了、中増地区継続。 ○ 畑総事業(喜界北部)：発掘調査を2月下旬より開始。 ○ 町指定天然記念物「ヒメタツナミソウ」研究報告会 80名参加。 ○ 国指定天然記念物「喜界島の隆起サンゴ礁上植物群落」現地勉強会 15名参加。			
実 績	事 業 名	R 3 実績値	R 4 実績値	R 5 実績値
	畑総荒木中央地区(調査面積)	約12,500m ²	約5,200m ²	7,120m ²
	畑総手久津久地区(整理作業)	川寺遺跡1 (50%)	川寺遺跡1 (90%) 中増遺跡 (20%)	川寺遺跡1 (100%) 中増遺跡 (30%)
	展示室運営(埋蔵文化財センター)	654人	1,099人	1,064(1月末)
	展示室運営(歴史民俗資料室)	675人 (夏季特別展示展296人)	675人	619(1月末)
課 題	● 畑総事業で整理作業(手久津久、荒木)、発掘調査(荒木中央、中里、喜界北部、大朝戸)、の予定が組まれており、第二地下ダムも加わり当センターでの適正処理事業量を大幅に上回っており、根本的な調整が必要な状況。 ● 国指定史跡「城久遺跡」をはじめ、喜界島の豊富な文化財や自然の理解・発信・活用が充分でない。興味を持ってもらうための発信・活用等まで人員が不足している。			
改善策及び方向性	大規模事業が複数計画されており、工法・工期の変更等による発掘調査量の圧縮・平準化など関係機関と協力しながら継続して実施。根本的な調整についても引き続き関係機関と協議を行っていく。 文化財の保護プラス活用への流れは、文化財行政の趨勢であり本町に於いても『南島の未知なる歴史の宝箱・きかいじま』の実現に向けた継続した取り組みを行っていく。			
評 価	達成度	B	方向性	拡大

教育委員会の自己点検・評価の概要

社会教育

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』

～ 人が輝き、人がつながる生涯学習の充実 ～

施策の方向性		2 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興		
施策		⑤ 文化財の保存・活用		
事務事業名		城久遺跡保存活用計画		
目的・内容		史跡「城久遺跡」の歴史的価値、教育的価値、観光・地域振興的価値を将来にわたって、保存し確実に継承するための行動計画点検を行う。		
点検内容	保存管理	○ 史跡指定地における遺構・遺物は確実に保護されているか。 ○ 史跡指定地において休耕等により荒れている圃場はないか。 ○ 史跡指定地の周辺環境の美化(草払い等)や景観維持活動を行ったか。 ○ 史跡指定地や周辺地域で崩落等の災害が起きていないか。 ○ 現状変更等が必要な事案があったか。また、適切な対応を行ったか。 △ 遺跡の価値は地域住民・町民に共有されているか。 ○ 追加指定に向けた取組みや発掘調査等を実施したか。 ● 追加指定に向けた説明を土地所有者や地域住民に適切に行ったか。 ● 公有地化に向け、所有者との協議が十分に行われているか。		
	活用	○ 学校教育における活用が実施されているか。 ● 生涯学習における活用が実施されているか。 △ 史跡の情報発信は十分に行われているか。 ○ ガイダンス施設(埋蔵文化財センター)の運営が適切に行われているか。 ○ 史跡の現地公開が適切に行われているか。 △ 地域や関係団体と連携した活用を行っているか。 ● ガイドの育成等を目的とする講座・ツアー等を実施しているか。 △ 他の文化財や観光資源と結びつけた活用は実施されているか。 ● 奄美群島内の史跡と連携した活用が行われているか。		
	整備	○ 災害やき損の応急処置・修復は適切に行われているか。 △ 案内板や説明板、復元物に経年劣化や損傷などがないか。 - また、新規必要箇所の検討・設置を行っているか。 ○ 遺跡の価値を適切に伝える整備になっているか。 ● 駐車場・トイレ・ベンチ等の便益施設の設置・整備について検討がされているか。また、検討内容は関係部署と共有されているか。 ● ガイダンス施設整備は検討・実施されているか。		
	体制	△ 史跡の保存管理・活用・整備に必要な体制が整えられているか。 ○ 国・県・郡・町関係部局との連携体制が整えられているか。 △ 史跡の維持管理・運営に必要な予算は十分確保されているか。 ● 地域住民や地域活動団体との協働や連携体制が整えられているか。		
評価		達成度	B	方向性 拡大

IV 教育行政評価会議委員の意見

令和5年度の取組に関する点検及び評価を行うにあたり、教育行政評価会議委員から次のようなご意見や要望等があった。

学校教育関係

1 食育の推進

学校給食で地場産の食材を島内業者から納品する際、衛生管理上の問題等は起きていないか。

やはり品質の安定が課題で、ブロッコリー等も仕入れて提供したこともあるが、洗浄の段階で青虫が混入していたこともあり、安定した地場産の食材の提供が難しい現状がある。

改善するには、本町独自で加工場を整備して、衛生管理をきちんと行わないと推進に繋がらないと思う。

2 確かな学力の定着

家庭学習について、学校の先生によって宿題の量が異なるが、教育委員会としてはそういった課題を把握しているのか。また、どう考えていくのか。

具体的な話は聞いていないが、町教委から発信する内容としては、プリント学習や漢字や日記等は量的なバランス等は示している。今後、呼び掛けで見直しを図るという事は可能である。

学校からのプリントやユーチューブで学ぶ子もいる等、色々な学習ツールが多いが、子どもの自主性を伸ばすにはどうしたらいいかと保護者の声が聞こえてくる。

今後、管理職研修会などで話題とする。

3 学校教育全般

道徳・キャリア教育など、研究指定を受けている時は良いのだが、新たに指定を受けるとそこに力を入れて、これまでの取組が薄れる傾向にある。問題は学校や教師がどう今後に生かしていくか課題であると思う。

それと人権教育も大事だが、鹿児島市でも以前と比べると学習の躰ができていない（落ち着きがない。）ように思える。特に1年生は、机に座ってられない（授業にならない。）状況になってきている。幼稚園では、自由保育を推進し大事なことはあるが、落ち着いて話を聞ける、読み聞かせをきちんと聞けるというところを今後、小・中連携していかなければならないと思う。

中高一貫教育の充実では、高校に進学してからの学力の伸び方が大きいと感じると成果に記載されているが、逆をいえば、小・中学校の子どもたちが集中して学習に取り組んでいないのではないかと思います。以前は、与論高校が国公立大学に多く進学していたが、近年では喜界高校の先生方も力を入れて、多く生徒が進学している。島の子どもたちも力はあるので、今後も幼・小・中学校が連携して、子どもたちの意欲を高められるように指導していただきたい。

1 社会教育全般

子ども会大会で親子とともにバーベキューをするのも良いのだが、家庭・地域とのつながりを考慮して防災教育に関係する活動を取り入れてはどうか。具体的には、私たちも日赤との勉強会で非常食づくりを実施しており、ライフラインが使えない非常時の備えという意味で、周りとの繋がりを大事にする活動であると思う。是非、ご検討いただければ幸いです。

また、家庭教育学級の充実では、特別支援が必要な子どもに対し、先生方のフォローはあるが親のフォローが一番大事なので、家庭教育学級で先輩方の話を聞ける機会があれば良いと思う。保護者も色々と個々に情報を得ているが、先ほど同様、繋がりが大事なのでご検討ください。

生涯学習環境の充実では、若い世代が興味や関心を引くような講座開設が改善策に挙げられているが、先ほどの日赤との勉強会に関連して、防災に備えての無線通信を講座に取り入れてはどうか。

最後に繰り返しになるが、地域の事業所や団体は子どもたちの力を必要とする場面もあるので、どうにかマッチングさせるような活動が展開できれば良いと思った。

2 地域で支える次世代の人づくり

前の意見に関連して、子ども会大会に参加した単位子ども会の数はどれくらいか。

12団体中3団体であった。

単位子ども会で実施しているのか。

単位子ども会ではなく、町子ども会育成連絡協議会（以下、町子連という。）の事業として実施している。総会で前年度の実施報告と今年度の実施計画等を紹介・説明し、参加を促している。

参加団体が増えた場合の対応（運営や予算）は可能か。

経費については、町子連の予算や参加費で賄っている。運営は、町子連の役員や育成会の方々に協力していただいている。

3 地域で支える次世代の人づくり・生涯スポーツ・競技スポーツの推進

先ほど意見がありました防災教育で、非常食づくりは非常に良い案だと思った。子どもたち・地域の方々の意識の変化が起きると思う。

また、ここで話すことなの分かりませんが、全国的に子どもの出生数が減りつつあり、喜界小学校も1・2年生は単式となっており、子どもたちや親世代をどう残すかという課題もあるが、町としてどう取り組んでいくか。

〈少子化対策等について、移住・定住促進や子育て支援、営農支援、ジオパーク活用等でI・Uターン者をどう増やすか委員・行政で意見交換あり。〉

最後に、島内駅伝競走大会は今年度から半周コースで実施したが、選手等からどのような評価があったか。

少子化に伴い、選手の確保が困難であることから今回から半周コースとした。
観客からは、時間短縮で物足りない、年配の方からはコースが遠いから応援に行けないという意見もあった。生涯学習課としては、今のコースで継続したい。

文化財関係

1 地域文化の継承・発展

城久遺跡の発信・活用で人員不足であるという事だが、見せ方・発信の仕方など決定しているのか。

興味のある方とない方の温度差がある。今後は、展示の工夫（子ども向け）や知るきっかけ（間口を広げる）になるよう改善する。

これまでに5・6回程来館したが、スタッフ（学芸員）が説明していただけるのか。

発掘調査等で席を外している場合を除き、要望があれば対応する。また、土・日曜日は、ボランティアガイドが対応する。

教育行政全般

1 幼稚園の在り方について

少子化の中で3歳児保育が無償化となり、幼稚園から条件の良い保育所に預けるケースが多いことから、教育委員会としては幼稚園の在り方について議論しているか。

この場で具体的に即答できる問題ではないと思う。そういう話は聞こえるが、子どもの減少については目に見えてきているので、今後、議論は進んでいくと思う。

V 教育委員会による二次評価

令和5年度を対象とした点検・評価は、対象となる事務事業について選定を行い、教育委員会事務局各担当者・チームによる評価（一次評価）、有識者による教育行政評価会議での意見聴取を経て、教育委員会による評価（二次評価）を行った。

評価について、全体を通して妥当だと考えられる。

「十分な成果があった」事業については、さらに拡大・充実を図り、「実施方法・内容等を見直して事業成果の向上を図る必要がある」事業については、今後、有識者のご意見や要望等を踏まえ、しっかりと課題を把握し、工夫・改善等に取り組んでいく。

学校教育

概ね、自己点検・評価のとおり「達成度」「方向性」とともに妥当である。

社会教育

1 地域文化の継承・発展について

- ① シマ唄・シマゆみた発表会の充実では、子どもたちが中心で大人の継承の場がもっとあっても良い。
- ② 学校再編前は学校数も多く、ほとんどの学校で地域文化の継承に取り組んでいた。コロナ渦で衰退するかと思われたが、今は復活しつつある。
- ③ 第2土曜日に開催しており子ども中心であることや大人の参加の場が少ないことから、今後、開催日等も再考する必要がある。
- ④ 今後は行政だけではなく、しまゆみた継承振興協議会（仮称）を立ち上げ、活動を通し継承していくのも選択肢の一つである。

教育行政全般

1 幼稚園の在り方について

有識者から質問があったとおり議論する時期に来ている。地域の答申（ボトムアップ）があれば、定例教育委員会や総合教育会議で協議を行い、平成24年の学校（園）再編と同様に準備委員会・検討委員会を設置し推し進めていくことを検討しても良いのではないか。

喜界町教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について自ら実施する点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(評価の基本的なあり方)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握し、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点その他当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行い、その評価の結果を当該施策に適切に反映させるものとする。

2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施に当たっては、客観的な実施の確保を図るため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

3 前項に規定する学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育行政評価会議を設置するものとし、必要な事項は別に定める。

(評価の基本的な事項)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の実施に当たり、次に掲げる事項を協議し決定する。

- (1) 点検及び評価の対象に関すること。
- (2) 点検及び評価の実施方法に関すること。
- (3) 点検及び評価の対応方針等の決定（以下「結果」という。）に関すること。
- (4) 点検及び評価の結果の施策への反映に関すること。
- (5) 点検及び評価の結果の公表に関すること。
- (6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を町議会に提出するとともに、公表するものとする。

(町民の意見及びその反映等)

第5条 教育委員会は、公表した報告書について町民から意見があった場合には、施策又は点検及び評価に適切に反映させるように努めるものとする。

(点検及び評価の改善の検討)

第6条 教育委員会は、毎年度、点検及び評価のあり方について検証を行い、その課題を把握し、その改善について検討を行う。

(委任)

第7条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月7日から施行する。

附 則（平成27年3月31日教委告示第2号）

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

喜界町教育行政評価会議設置要領

(趣旨)

第1条 教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱（平成20年7月7日制定）第2条第3項に規定する教育行政評価会議（以下「評価会議」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 評価会議は、教育委員会の求めに応じて、次の各号に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 教育委員会の点検及び評価の方法に関すること。
- (2) 教育委員会の担当課が実施した点検及び評価の一次評価に関すること。
- (3) その他教育委員会の点検及び評価に関し必要と認めること。

(組織)

第3条 評価会議は、5名以内の委員で組織する。

- 2 委員は、教育に関し識見を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱してから教育委員会が点検及び評価の結果を公表するまでの間とする。
- 4 評価会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 5 会長は、評価会議の会務を総理し、評価会議を代表する。
- 6 会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 会議は、会長が招集する。

- 2 会議は委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 4 会長は、必要があると認めたときは、関係職員その他会長が適当と認める者を会議に出席させ、関係事項について説明させ、又は意見を述べさせることができる。

(庶務)

第5条 評価会議の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第6条 この要領に規定するもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成20年7月7日から施行する。

附 則（令和2年2月20日教委告示第2号）

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

